

報道関係者 各位

令和5年2月13日

【照会先】

高知労働局職業安定部職業安定課

課長 西村 利昭

需給調整指導官 赤堀 雅也

電話 088-885-6051

『「医療・介護・保育」求人者向け特別相談窓口』を設置しました

高知労働局（局長 中村 克美）では、人材不足が特に顕著な医療・介護・保育分野において、職業紹介の条件等についてトラブルとなるケースが発生していることから、令和5年2月1日、これらの分野の求人者を対象とした特別相談窓口を高知労働局職業安定部職業安定課内に設置しました。相談窓口に寄せられた情報を基に、職業紹介事業者に手数料の明示義務違反等がないか把握し、必要な対応を行います。

高知労働局では、こうした取組を通じて職業紹介事業者の法令遵守を推進し、事業の適正な運営を図ってまいります。

『「医療・介護・保育」求人者向け特別相談窓口』

【開設場所】 高知県高知市南金田 1-39

高知労働局職業安定部職業安定課内

【開設時間】 8:30 ～ 17:15（土・日・祝日・年末年始を除く）

【電話】 088-885-6051